

震災緊急対策	20702	緊急時対策	応急復旧	随意契約	地元業者
--------	-------	-------	------	------	------

## ■ 応急復旧は随意契約で

応急復旧は、効果的な緊急対応をするため随意契約を原則とした。随意契約の効果は以下のようなものである。

- ①競争入札の時間や手間を省略でき、作業が迅速化する。
- ②現場を熟知している地元業者を選定できるため、効果的・効率的である。

### [解説]

#### 1. 迅速性・効率性が求められる応急復旧

大規模災害では二次災害の発生防止は最優先事項の1つである。二次災害の発生は、被災者の不安を増大させ、復旧事業の推進にも影響を及ぼす。このため、短期の内に迅速・効果的な対応が求められるのであり、応急復旧の必要性を的確に把握し、業者と協力して迅速な対応を心がける。

#### 2. 随意契約による対応

宮城県では、応急復旧の契約行為は随意契約とした。競争入札をしている時間的余裕もないほか、現場を知らない業者が落札した場合のリスク回避対策が必要となり、緊急時の対応として適切ではない。一方、業者も通常の事務処理は困難であり、競争入札の事務に充てる時間・労力の余裕はない。

福島県では、津波を被ってもエンジン等が利用できるなら、極力早期の分解整備が望ましい。応急工事は、ポンプメーカーあるいは点検業務の指定代理店に、1社見積もり、1社随意契約とした。本復旧は、災害等緊急随意契約で、数社による見積もり合わせとした。

#### 3. 随意契約に適したメーカー・地元業者

応急復旧では、業者が現場を熟知していることが望ましい。大規模災害では被災現場も多く、多様な対応が求められることから、県の担当者も個々に細かな指示を出す時間的余裕は乏しく、メーカー・地元業者の対応力への依存度は高まる。このため、現場に以前から関わり、地区の特性や従前の工事内容等を熟知している地元業者に選択的・優先的に対応を求めるのが効果的である。応急復旧における随意契約は、こうした現場の状況と需要に対応しうる緊急的措置なのである。

#### 4. 随意契約における間接的利点

宮城県亘理町における破堤部分の工事を随意契約で請け負った業者は、地元業者で東日本大震災の被災者であり、重機の多くを失っていた。しかし、地元での長年に亘る実績は多く、知り合いの業者も多数いたため、不足した重機は隣町の被災していない業者から融通を受けて実施できた。他地域の業者であれば、こうしたことも円滑には進みにくい。